

## はじめに



我が国の人口が減少する中、本市では予測を上回る人口増が続いている一方で、少子高齢化は急速に進み、生産年齢人口は2025（平成37）年をピークにその後の減少が見込まれています。こうした厳しい状況においても、効果的な取組を積み重ねることにより、その影響をできる限り緩和しながら、本市の将来にわたる発展に向けて、チャレンジし続けていく必要があります。

市民の皆様の暮らしに目を向けますと、市民にとって生活の中心であり、都市における基本的な構成要素となる住宅・住環境の向上を図ることは、大変重要な取組であると考えております。

本市では、中長期的な視野に立った総合的な住宅政策を確立するために、住宅・住環境施策の指針として、「川崎市住宅基本計画」を1993（平成5）年5月に策定しました。その後、1999（平成11）年5月、2005（平成17）年3月、2011（平成23）年11月に計画を改定し、すべての市民が安心し、ゆとりを持って、共に住み続けられる活力ある地域社会の実現をめざして、施策の推進に努めてまいりました。

2011（平成23）年の計画改定以降、「地域包括ケアシステム推進ビジョン」を2015（平成27）年3月に策定し、新たな「総合計画」を2016（平成28）年3月に策定し、また、子育て世帯の転出や空き家の増加といった新たな課題が生じ、市民の住宅・住環境に対するニーズも多様化・高度化するなど、本市の住宅政策を取り巻く状況が変化してきております。こうした状況の変化や課題に対応する新たな住宅政策の展開が求められております。

本計画の改定は、このような背景を基本に、2017（平成29）年3月の第8次川崎市住宅政策審議会答申で頂いた提言を踏まえつつ、本市の新たな住宅政策を展開するために行うものです。

この計画を着実に実行し、川崎をさらに一歩先へと進めるためには、本市の持つポテンシャルを積極的に活用するとともに、市民の皆様や企業、地域で活動する団体の皆様など、多くの方々の方々の力が必要です。今後は、皆様の御理解と御協力をいただきながら、誰もが暮らしやすい住宅・住環境を築くことにより、「最幸のまち かわさき」の実現を目指してまいりたいと考えております。

最後に、この計画改定にあたり、熱心に御議論いただいた住宅政策審議会の委員の方々、多くの貴重な御意見をお寄せいただいた市民並びに関係者の皆様に心より感謝申し上げます。

2017（平成29）年3月

川崎市長 福田紀彦